

「美術館問題」とは何か？

2006年12月6日「美術館問題について大いに語る会」ブログにて公開

小林純子（沖縄県立芸術大学）

久しく待ち望まれた沖縄県立現代美術館（仮称）が、ようやく開館することになった。沖縄における公立美術館の建設運動は1960年代前期に遡る。当時の農業試験場跡地、つまり那覇市与儀（現在の与儀公園一帯）に文化センターをつくる計画があり、その中に美術館を建設するため、設置準備委員会のメンバーだった画家によって、かなり具体的な設計図まで用意されたと聞いている。以来、何度か計画されたものの実現に至らなかったが、1993年に基本構想の検討が始まり、建設が本格化した。この基本構想策定の際、美術家・建築家などの県民からさまざまな意見が出され、美術館像を問う大規模なシンポジウムが開かれた。その結果、県民の意見を取り入れた基本構想検討報告書が答申され、基本構想の主旨を受け継いだ基本計画が95年に策定され、名称は沖縄県立現代美術館（仮称）となった。

建設運動の始めから、沖縄県立の美術館はコンテンポラリーアートの拠点として位置づけられてきたことを、私たちは忘れてはならない。また独自の歴史と文化を有する沖縄県立の美術館を建設することは、いわば「琉球国立」「沖縄国立」の美術館を建設することと同義であり、日本本土とは異なる個性を持った美術館が、常に望まれてきたことも、特筆すべきである。

さて、那覇市新都心の中心、総合公園に隣接して、白い巨大な建造物が建っているのを目にされた方は少なくないだろう。これが竣工間近な県立の美術館と首里から移転する博物館新館である。県の財政難によってしばらく建設が凍結されていたものが、2002年に事業が再開され、建物のほうは順調に建設されてきた。高倉や伝統的な沖縄の家屋を左に見ながら正面玄関を入ると、大きな吹き抜け空間があり、それを挟んで右が美術館、左が博物館という構造になっている。これら2館が同じ建物の中に収まり、来年秋にグランドオープンする予定である。

にもかかわらず、中味のほう、つまりどのように美術館を運営していくか、また組織の構成や学芸員の定数、事業費の額などは、何も決められずにきた。この停滞状態が急に動き始めたのは、今年の5月だった。開館準備を所管する県教育庁は、「沖縄県立博物館新館・美術館のあり方を語る会」（以下「語る会」）をつくって意見を求め、それを基に指定管理の範囲や組織を決めるという驚くべき行動に出た。「語る会」のメンバーには、文化政策学や博物館学の研究者も館長経験者も入っていない。本来ならすでに基本計画があるのだから、それに則して最もふさわしい管理運営方針を考えるのは、館の設置主体である県の役目だ。時間切れぎりぎりになって果たすべき役割を投げ出し、専門外のいわゆる「有識者」に決めてもらわなければならない事態に至ったのは、所管庁に文化行政能力が欠けていることを物語っている。

私は2000年以来、美術館の収集委員や展示アドバイザーとして、さまざまな意見を言ってきた。単に作品が収集するにふさわしいか、どのような展示をすべきかにとどまらず、収集や展示といった美術館の根本的な活動に大いに関係するので、館長のことや予算、管理運営に関わることも含まれていた。ほかの委員たちも、また協力してきた美術関係者も同様のはずだ。沖縄県の美術館建設運動が始まってから30年ものあいだ、私たち美術関係者はいったい何のために、美術館の将来を真剣に考え、助言してきたのだろうか。

「語る会」は3回にわたって開かれたが、この会が開かれたことによって、私たちは初めて県内部で検討されていた案を知ることになった。まず、博物館と現代美術館の両館を統合することだ。そして館長は1人と、すでに決められていた。「語る会」には館長の下に副館長を両館に1人ずつ置くか、あるいは副館長は置かないかの案しか示していない。結局、副館長は2人ということになったが、同じ建物に入るから博物館と美術館を一元化し、館長は1人で良いという発想は、あまりにも安易で素人じみている。博物館法では美術館も動物園も博物館だが、これらが同じだとは誰も考えまい。同様に、博物館と美術館とでは、歴史も価値基準も活動内容も違っており、例えば美術館には全国美術館会議があるように、ソサエティーを異にする別種の施設である。

そもそも沖縄県立現代美術館と沖縄県立博物館新館の建設は、別々に検討されてきた経緯があり、美術館の基本計画によれば、両館は同一用地に建設されるが、統合してひとつの館とするなどと書かれてはいない。県民にはこの基本計画しか正式に示されておらず、この大きな計画変更を専門家や県民の意見を聞きながら慎重に検討しなかったことは、いかにも所管庁の手落ちであろう。加えて、沖縄県が美術館を有するのは初めての経験であり、喩えれば美術館は生まれたばかりの赤ん坊である。赤ん坊をいきなり荒海に投げ込み、財政が厳しいから自分の力で泳いで渡れと言う親はあるまい。館長も副館長も、そして学芸員も、開館当初は十分な体制で望むべきである。

また県は管理部門への指定管理者制度の導入を前提に、学芸部門のうち展示・教育普及まで指定管理者に任せるか否かの選択を「語る会」に求めた。ここで指定管理者制度について、簡単に説明しておこう。公立の博物館や美術館には地方自治体が直営しているところと、外郭団体の財団法人に管理を委託しているところがある。この後者について法改正があり、民間企業やNPOなどの参入が可能になり、強い権限も持てるようになった。現在、財団への委託方式を取っていた館が指定管理者制度への移行を終えた段階である。

県や政令指定都市レベルの館の場合、財団法人が指定管理者に決まったケースがほとんどで、どこの自治体も慎重に、博物館や美術館にこの制度が適しているか、様子を窺っているように見える。文化庁がデータを公表しているので参考にしてほしい。

(都道府県立の美術館・歴史博物館(登録・相当・公開承認施設)における指定管理者制度の導入館の一覧
(平成18年6月1日現在))

http://www.bunka.go.jp/1bijyutu/pdf/sitei_kanri_ichiran.pdf

しかし中には民間企業が選定されたところもでてきている。例えば長崎歴史文化博物館は乃村工藝社が学芸部門も含めて全面的な管理を請け負い、島根県立美術館は学芸部門は直営だが「SPSしまね」が施設管理や広報などの部分を任されることになった。公の施設といっても体育館や公園とは異なり、永続的かつ専門的な活動が要求される美術館や博物館の運営が、本当にこれら営利目的の企業に可能なのか、全国の関係者が注視している。

この市場原理や効率性、採算性が、文化芸術を蓄積して次代へ継承していくべき美術館や博物館に導入される動向に対して、全国の文化人や学術団体は強い危機感を持っている。昨年11月には日本画家の平山郁夫氏や美術史家の高階秀爾氏が呼びかけ人となって、賛同する文化人が「効率性追求による文化芸術の衰退を危惧する」という声明を、文部科学大臣と文化庁長官に提出した。

「効率性追求による文化芸術の衰退を危惧する」(平山郁夫氏ら)

http://www.kisei-kaikaku.go.jp/publication/2005/1116/item051116_03.pdf

さらに日本の学術のリーダーたちが集う日本学術会議がこの問題を取り上げ、今年度中に提言を行うことになった。日本学術会議は内閣府直属なので、提言は内閣総理大臣に渡され、強い影響力を持つ。沖縄県を含め、地方自治体もけっして無視はできないはずである。提言を前に開かれた公開講演会の様子は、このブログで11月9日に報告したので参照してほしい。<http://katarukai.ti-da.net/e1132754.html>

沖縄県では、行政改革懇話会が今年1月に意見書をまとめ、現代美術館と博物館の開館にあたり、学芸部門も含め、指定管理者制度の積極的な導入の検討を知事に要望した。この流れを受けて、沖縄県立の美術館と博

物館にも指定管理者制度を導入することが所管庁で決まり、その範囲を「語る会」に決めさせたのである。その結果、指定管理の範囲に、学芸部門の展示の一部が含まれた。また入館料や施設使用料などの料金を指定管理者の収入にできる、利用料金制の導入も「語る会」で決まった。

沖縄県立の美術館は新設で、博物館はこれまで直営だったため、他府県にあるような美術館が運営できる財団が存在しない。したがって指定管理者は、このままいくと民間企業になる可能性が高く、最も危惧される場所である。指定管理者制度と利用料金制の導入によって、入館料（現在の県立博物館の入館料は大人 210 円）は大幅に値上げされると予想される。そのほか、採算性を追及するあまり、地道な研究の成果を発表するような企画展が、入場者数が少ないという理由で開催できなくなったり、企画展の内容が観光客向けに変更されたりすることが、十分に考えられる。第一、民間企業にベテランの専門学芸員より高度な企画展ができるとは、到底思えない。自らの文化や芸術を誇りとする沖縄県が、なぜ経済効率やコスト削減だけを理由に、一部分とはいえ学芸部門を営利目的の民間企業に任せる危険を冒すのだろうか。

さらに、学芸員の定数だが、現在の所管庁の案では、副館長 1 名学芸員 5 名の 6 名体制である。基本計画を見ると、きら星のごとく多様な、そして非常に高度な事業が計画されている。基本計画は沖縄県のホームページに掲載されているので、一読してほしい。

沖縄県立現代美術館（仮称）基本計画

http://www.edu.pref.okinawa.jp/kensetsu/art_museum/002keikaku/index.html

教育普及だけで 10 種類の事業があり、収集・保存管理・展示・調査研究・情報提供など、すべてを 6 名で遂行できるのか、まったく疑問である。

12 年前、基本構想策定時に美術館問題のシンポジウムが開かれたとき、「47 番目の美術館にはしたくない」、つまり日本文化の枠組には入りたくないという強い思いがあったことを、私は報告書で知った。しかし開館をひかえた今、どうやら 12 年前の不安が現実となり、日本の経済や制度に見事に組み込まれた、47 番目の美術館になりそうである。さらに、美術館としての体裁が整えられないという、レベルの低さでも 47 番目になるうとしている。

開館まであと 1 年の現在、このように私たちの美術館の問題は深刻なものがある。しかしこのままでは、県民が真に誇れる美術館とはならないだろう。現在、美術団体が提出した陳情書を県議会が検討中であり、県民の代表たちの賢明な判断を期待したい。